

目次

序章	はじめに	2
第1節	金融リテラシーと金融ケイパビリティの意義	3
第2節	金融リテラシーの必要性	4
第3節	求められる金融リテラシー	6
第2章	金融資産の偏り	18
第1節	「眠った資産」とは何か	18
第2節	今までの取り組み	21
第3節	「眠った資産」の活用方法	22
第3章	日本の金融リテラシーの現状と課題	23
第1節	日本と海外各国との比較	24
第2節	金融経済教育の必要性と実施時間	25
第3節	各学校段階での金融リテラシーの到達目標	26
第4節	金融経済教育の学習内容の問題点	30
第4章	外国の金融教育	32
第1節	アメリカの金融教育	32
第2節	イギリスの金融教育	34
第5章	これからの日本の金融教育について	38
第1節	金融教育の工夫	38

序章 はじめに

我々は、日々の生活の中で、常にお金と関わり合いながら暮らしている。モノやサービスと交換したりお金を貯めたりといった、人々が生きていくうえで欠かせないものがお金である。そこでは、お金を上手く管理し、注意深く使うことが重要であり、そのためには、お金や経済に関する十分な知識をもち、お金との関わり合い方を適切に判断する力といった「金融リテラシー」が必要になる。

しかし、日本における金融教育を求める声は多いものも、十分に実施されているとは言えない。金融広報中央委員会が2016年に行った、18～79歳を調査対象とした「金融リテラシー調査」によると、金融リテラシーに関する問題の回答を求めた結果、全体の正答率は55.6%¹という結果で、この結果は米国でも同様の調査を行った際の正答率と比べると10%程度下回り、ドイツ、英国と比較しても7～9%下回っており、日本は諸外国と比べても金融リテラシーは低い。

また、日本は2001年に「貯蓄から投資へ」というスローガンをかけ、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」を公表し、新たな財政再建に向け金融政策に取り組んできたが、2008年にリーマン・ショックが起こるなど、2007年以降株価は下落し、低金利時代が続き、投資をする環境に相応しい訳ではなく、「貯蓄から投資へ」は実現しなかった。

結果として、日本の家庭金融資産における金融資産は投資ではなく現金・預金を中心となっている。

これらを踏まえ、我々は本稿において、1章では身に付けるべき金融リテラシーとその必要性について、2章では日本人の資産運用について、中でも資産の多くを貯蓄に回している高齢者の資産運用について述べ、3章と4章では、日本の金融教育の現状と、海外の金融教育の現状を提示、比較、分析し、今後

¹ 金融広報中央委員会「『金融リテラシー調査』の結果」

(https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf) (2018年10月20日閲覧)

の日本の金融教育の課題と解決策を提言する。

第1章 金融リテラシーとは

本章では金融リテラシーの定義を参考したうえで、金融リテラシーがどのようなものであるかを定め、金融リテラシーがなぜ必要とされているかを述べる。また、金融リテラシーではどういったスキルが求められているのかを述べる。

第1節 金融リテラシーと金融ケイパビリティの意義

初めに、金融とはお金の余っている人が、お金の不足している人に、利息を支払うことを条件にお金を融通するときに、銀行や保険会社、証券会社などの金融機関がお金の橋渡しをすることを資金の融通といい、略して「金融」という。リテラシーとは、読み書きが出来る能力や、応用力、活用力、理解力を意味している。

では、金融リテラシーとはどういったことなのか。日本証券業協会によると「金融に関する知識や情報を正しく理解し、自らが主体的に判断することのできる能力であり、社会人として経済的に自立し、より良い暮らしを送っていくうえで欠かせない生活スキルのことである。」²と定義されている。

また、OECDの金融教育に関する国際ネットワーク（INFE）は、「金融に関する健全な意思決定を行い、究極的には金融面での個人の幸福を達成するために必要な、金融に関する意識、知識、技術、態度および行動の総体」³としている。

加えて、「金融リテラシーは、金融にかかわる金融リテラシーは、金融にか

² 日本証券業協会 「『証券投資』についてもっと学ぶ」
(<http://www.jsda.or.jp/nisa/investment/more/>) (2018年10月9日閲覧)

³ OECD/INFE 「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（仮訳）」
(<https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/oecd/pdf/oecd001.pdf>)
(2018年10月9日閲覧)

かわる概念やリスク、スキル、動機付け、信用についての知識、理解であって、それらの知識、理解を金融という文脈の中で効果的に意思決定するために活用し、個人や社会の金融的な福利を改善させ、経済生活への参加を可能にすること」とされている。

以上のことから、金融リテラシーは健全な生活していく上で金融リテラシーが必要不可欠な存在であると考えられる。

よって我々は、金融リテラシーを「生活において不可欠な金融知識と技能」と定義する。

また、金融ケイパビリティが金融行動の基本概念として重要視されている。ケイパビリティとは、企業が全体として持つ組織的な能力、あるいは、その企業が得意とする組織的な能力のことであり、例としては、スピード、効率性、高品質などが挙げられる。金融ケイパビリティを身に付けることで、組織内において持続可能な競争優位性の確保・向上が可能となり、金融リテラシーの知識と技能を効果的に活用することに繋がる。

よって我々は、金融ケイパビリティを「金融リテラシーを活用する能力」と定義する。

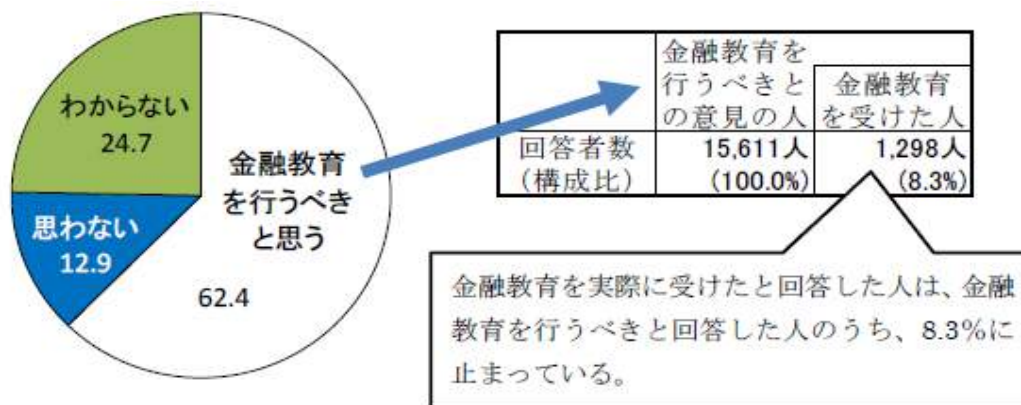
第2節 金融リテラシーの必要性

金融リテラシーは何故身に着ける必要があるのか。それは、金融リテラシーが向上すれば、一人一人が経済的に自立し、人々の生活の質もより良くなるからである。例えば、多くの人があらゆる場面で遭遇する貯蓄や保険加入、又は資産運用など金融にかかわる機会があったときにそれぞれの生活設計に合った利用をすることが重要になる。そのため、金融の知識や情報を適切に判断し使う力を備えることが必要なのである。

金融教育を求める声は多く、金融広報中央委員会が、日本の人口構成とほぼ同一の割合で収集した18～79歳の25,000人を対象に、インターネットによるアンケート調査を実施した金融リテラシー調査によると金融教育を行うべきと答えた人の割合は25,000人中15,611人の約62%に及ぶ。ここでは家計管理や生活

設計に関する授業などの金融教育については行うべきとの意見が多いが、実際に教育を受けたことのある人は金融教育を行うべきと回答した人のうち、8.3%の少数となっている。

図表 1 きよいいくを求める声と実績とのギャップ

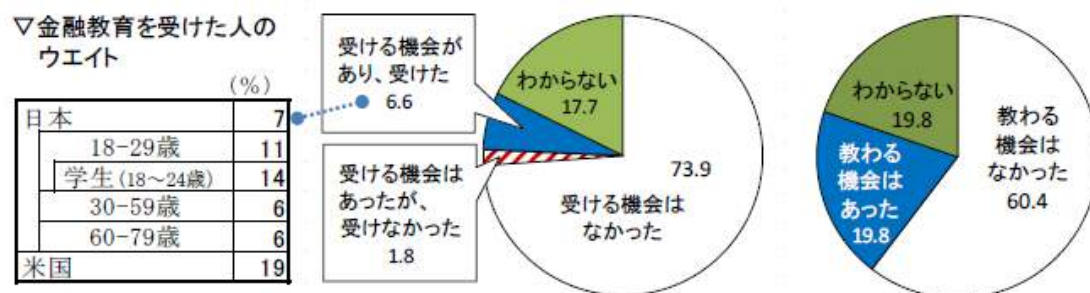


(出典) 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」の結果 (平成 28 年) p.20

(https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/literacy_chosa/2016/pdf/161literacy.pdf)

また、学校での金融教育を受ける機会がなかったという人は 73.9%、家庭での金融教育を受ける機会がなかったという人は 60.4%と教育課程において金融教育を十分に受けることができていない。それゆえ、多くの人が金融リテラシーを必要と感じているものの、それを習得できておらず、金融教育が十分でないことがわかる。それにより、教育段階での金融教育が求められている。

図表 2 金融教育を受けた人のウェイト また、学校、家庭における金融教育



(出典) 金融広報中央委員会「金融リテラシー調査」の結果(平成28年)

p.20

(https://www.shiruporuto.jp/public/data/survey/literacy_chosa/2016/pdf/161literacy.pdf)

第3節 求められる金融リテラシー

金融庁は「金融リテラシー・マップ」において、「最低限身に付けるべき金融リテラシー」として、家計管理、生活設計、金融知識及び金融経済事情についての理解と適切な金融商品の利用選択、外部の知見の適切な活用、という4分野に分け、適切な収支管理やライフプランの利用など15項目を挙げている。以下が金融庁の定めた4分野・15項目である。

図表 3 最低限身に付けるべき金融リテラシー

4分野	15項目
1.家計管理	1) 適切な収支管理(赤字解消・黒字確保)の習慣化
2.生活設計	2) ライフプランの明確化及びライフプランを踏まえた資金の確保の必要性の理解
3.金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の選択	3) 契約にかかる基本的な姿勢の習慣化
	4) 情報の入手先や契約の相手かたである業者が信頼できる者であるかどうかの確認の習慣化
	5) インターネット取引は利便性が高い一方、対面取引の場合とは異なる注意点があることの理解
	6) 金融経済事情に応じた金融商品の利用選択についての理解
	7) 引の実質的なコストについて把握することの重要性の理解
	8) 自分にとって保険でカバーすべき事象が何かの理解
	9) カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解
	10) 住宅ローンを組む際の留意点の理解
	11) 無計画・無謀なカードローン等やクレジットカードの利用を行わないことの習慣化
	12) 人によってリスク許容度は異なるが、仮により高いリターンを得ようとする場合には、より高いリスクを伴うことのリスクを伴うことの理解
	13) 資産形成における分散の効果の理解
	14) 資産形成における長期運用の効果の理解
	4.外部の知見の適切な活用

(出典) 金融庁 「最低限身に付けるべき金融リテラシー(知識・判断力)」

(<https://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>) より作成

我々がライフプランを実現するために重要なことが、「最低限身に着けるべき金融リテラシー」である。そこで、(図表 1-3) の 4 分野・15 項目を実現するためのプロセス及び、必要なスキルを見ていく。

① 家計管理

毎月の生活費がいくらかかっているか把握するために家計管理は重要である。家計管理とは、家庭経済の諸活動全体を管理することであり、家族および個人の欲求充足とよりよい生活の創造を目的に、所得、消費、貯蓄、負債等を把握し、それらのバランスをとることにより生活の安定・向上を図る手段⁴とされている。家計管理では、「適切な収支管理（赤字解消・黒字確保）の習慣化」が求められる。初めに、家計の現状を把握する必要がある。まず、給与から税金を差し引いた金額である手取り収入を把握し、次に、支出を把握する。ここでは、家計簿をつけるなどの収支を記録することが大事であるが、今日ではキャッシュレス化が進んでおり、目に見えない収支の記帳をパソコンのソフトやスマートフォンのアプリを活用するなどをして各々のニーズに合った使い方をする工夫も求められる。

また、お金の使い方を見直す必要も出てくる。例えば、月々の電気代や水道代の無駄遣いや、嗜好品や賭け事の支出を見直すことや、クレジットカードやデビットカード、電子マネーなどの見えないお金の使い過ぎに注意することが必要である。

② 生活設計

我々の人生ではライフプランを明確にし、資金を準備する生活設計が重要である。生活設計とは、将来に向かって、望ましい、こうありたいという生活像

⁴ 金融広報中央委員会「家計管理とは」
(https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/yogo/k/kakei_kanri.html)
(2018年10月16日閲覧)

を描き、そのような生活はどのような条件・状況のもとで実現可能かを考え、目的達成のため、具体的計画を立てること⁵である。以下の図表でライフプランにかかるお金の例を示した。ライフイベントは、就活費用、結婚式費用、出産費用、住宅購入費用、教育費用、老後の生活費用、介護費用など様々存在し、人によってそのイベントもかかる費用も違って来るが、自身のライフプランにあった資金を計画的に準備しなければならない。

図表 4 ライフイベントにかかるお金

20代	《就職活動費用》
	約10万6000円 ※1
30代	《結婚式費用》
	約200万円～250万円 ※2
	《出産費用》
40代	約48万円 ※3
	《住宅購入費用(新築)》
50代	約3000万円 ※4
	《教育費用》
	全て私立に通った場合:17770万円(子ども一人当たり) 全て公立に通った場合:540万円(子ども一人当たり) ※5
60代～	《老後の生活費用》
	15万円(1ヵ月あたり) ※6
	《介護費用》
	17万円(1ヵ月あたり) ※7
	《緊急資金(リストラ、事故、災害、病気)》
	生活費の3ヵ月分～1年分を確保。(1ヵ月の生活費が20万円なら60万円～240万円) ※8

(出典)

※1: 就活費用、19年卒は10万円超え 4割はバイトで捻出 『日本経済新聞』
2018 年 7 月 13 日

(<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO32956340T10C18A7EAF000/>)

※2: マイナビウェディング 「結婚式にかかるお金の基礎知識」
(https://wedding.mynavi.jp/contents/special_contents/okane01/)

※3: 厚生労働省保安局 「出産育児一時金の見直しについて」
(<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan->

⁵ 金融広報中央委員会「生活設計とは」

(https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/yogo/s/seikatsu_sekkei.html) (2018年10月16日閲覧)

[Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000050441.pdf](#))

※4：スーモ 「住宅購入時の諸費用はどのくらいかかる？」
(https://suumo.jp/article/oyakudachi/oyaku/sumai_nyumon/money/c814d019/)

※5：文部科学省 「平成28年度子供の学習費調査の結果について」
(http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuui/kekka/k_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/22/1399308_1.pdf)

※6：総務省 「家計調査報告書 [家計収支編] 平成29年(2017年)平均速報結果の概要 (要約)」
(<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/nen/pdf/gyoyaku.pdf>)

※7：厚生労働省 「受給者一人当たり費用額」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kyufu/17/dl/03.pdf>)

※8：日本FP協会 「主なライフイベントにかかる費用の目安」
(<https://www.jafp.or.jp/know/lifeplan/indication/>)

より作成

③ 金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の選択

我々が金融機関や金融商品を利用するときは、金融の正しい知識と理解がなければならぬ。それは、預貯金や生命保険、損害保険、クレジット、ローン、株式、債券、投資信託などについての仕組みや注意点の知識と理解である。

〈預貯金〉

預貯金とは、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行などにお金を預けることであり、これらの金融機関を上手く利用するのがリテラシーを身に付けるうえでの第一歩である。金融機関を選ぼううえで、ATMの有無などの利便性や、金融機関によって異なる金利の把握、ATM利用手数料、振込手数料の把握をしておくことも忘れてはいけぬ。

〈保険〉

生命保険や損害保険は家族が亡くなったときや、病気やけがをしたとき、老後に備えたいとき、事故や火事に備えたいときなど様々な場面で役に立つ。保

険に加入するときは、病気やケガでは医療保険、教育費では学費保険、老後の暮らしのための個人年金保険などニーズに応じた保険を選ぶことになる。加入後も自分の収入や家族構成などによって、保険の見直しを検討したほうがいい場合もある。毎月の平均保険料を調査した保険加入の実態調査によると、1世帯の毎月の平均保険料は32,701円、また2世帯に1世帯以上が3種類以上の保険に加入しており、その約80%が入院したときのための保険、または万が一のための保険（死亡保障）という結果が出ている。加えて、保険が満期になる前に解約した経験がある人の中では、保険料の負担を感じたという人が約40%⁶となっている。これらのデータから月平均32,701円と手厚く加入している実態や入院や死亡時のための保険加入者が多いことがわかるが、保険料の負担が大きく解約したという回答がみられ、保険の見直しが広まりつつある一方で、保険との付き合い方がまだ浸透していない状況もうかがえる。

④ 外部の知見の適切な活用

今日は様々な金融機関や金融商品があり、それらを利用するには、あらゆる商品やサービスを比較検討し、適切な金融商品を選択する必要がある。また、予期しない金融トラブルに巻き込まれないためにも、困ったことがあれば金融機関に説明を求めたり、詐欺にあわないよう対策や準備をしたりといった注意が必要である。

〈金融 ADR 制度〉

もし金融機関との間で、受け取った保険金額が納得いかなかったり、金融機関の勧めで購入した金融商品で大損してしまったりなどのトラブルを抱えてしまった場合は、「金融 ADR 制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）⁷」

⁶ 保険見直し本舗「保険加入の実態調査」

(<https://www.hokepon.com/report/report201601/>) (2018年10月21日閲覧)

⁷ 金融庁 「融機関との間でトラブルをかかえている利用者の皆様へ」

(https://www.fsa.go.jp/policy/adr/adr_pamphlet.pdf) (2018年10月21日閲覧)

を利用できる。ADR (Alternative Dispute Resolution)は、「裁判外の紛争解決」という意味である。金融 ADR 制度の特徴として、金融機関は利用者からの紛争解決の申立てに応じなければならず、提示された和解案は原則受け入れなければならない。また、裁判に比べて、基本的に短期間・低コストで、金融分野に見識のある中立・公正な専門家が和解案を提示し解決に努めるので安心して利用できる。これが金融 ADR 制度である。

〈振り込め詐欺〉

振り込め詐欺は特殊詐欺と呼ばれ、特殊詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺⁸をいう。振り込め詐欺の認知は年々増加傾向にあり、被害額は2014年から減少傾向にある。また、特殊詐欺対策の取り組みも活発である。ここでは、振り込め詐欺の認知状況と被害状況、高齢者の被害状況に加えてどのような特殊詐欺対策が行われているのか。また、我々自身が詐欺にあわないためにはどういった対策や準備が必要なのか述べる。

警察庁によると、2018年の振り込め詐欺の認知件数は18,212件（前年比+4,058件、+28.7%）で、前年から増加し、被害額は394.7億円（-12.9億円、-3.2%）⁹と3年連続で減少したものの、今尚高水準となっている。また、手口別の認知・被害状況では、オレオレ詐欺が、認知件数8,496件（+2,743件、+47.7%）、被害額は207.9億円（+40.8億円、+24.4%）、架空請求詐欺が、認知件数5,753件（+2,011件、+53.7%）、被害額127.7億円（-30.6億円、-19.3%）、還付金等詐欺が、認知件数3,129件（-553件、-15.0%）、被害額35.9億円（-6.7億円、-15.8%）⁹である。以上から、これら3手口が認知件数全体の約95%を占めてい

覧)

⁸警察庁 「被害状況」

(<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/higaijoukyou.html>) (2018年10月21日閲覧)

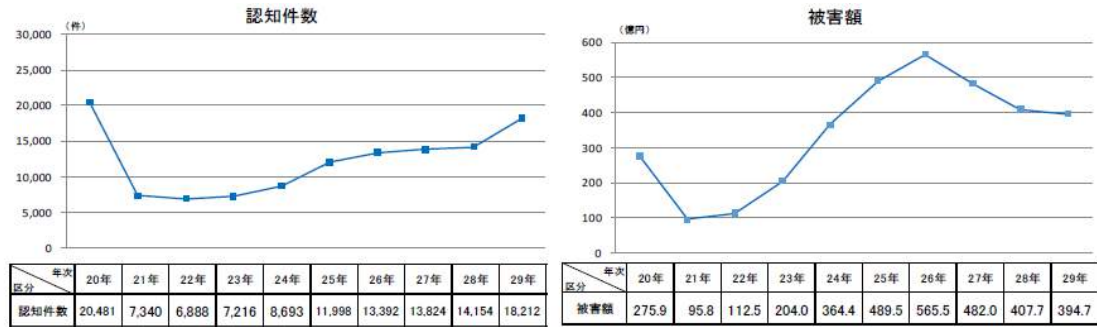
⁹警察庁 「平成29年の特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）」

P1

(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf) (2018年10月21日閲覧)

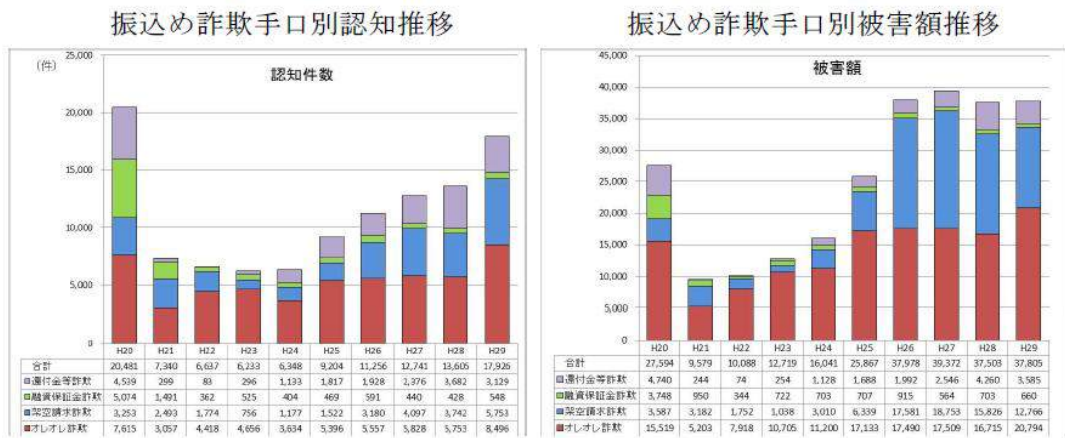
ることが分かる。

図表 5 特殊詐欺の認知件数と被害額



(出典) 警察庁 「平成29年の特殊詐欺認知・検挙状況等について(確定版)」 P1
https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf

図表 6 振り込め詐欺手口別認知推移と被害割合



(出典) 警察庁 「平成29年の特殊詐欺認知・検挙状況等について(確定版)」 P2
https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf

また、特殊詐欺全体での高齢者(65歳以上)の被害の認知件数は、13,196件(+2,134件、+19.3%)。特殊詐欺全体の高齢者被害の認知件数が占める割合(高齢者率)は72.5%。手口別では、オレオレ詐欺(96.2%)、還付金等詐欺

(93.8%)¹⁰で、高齢者被害の認知件数が占める割合（高齢者率）が9割以上になる。架空請求詐欺の認知件数の増加に伴い、特殊詐欺全体の高齢者率は前年から減少しているが、依然として高齢者の被害防止が課題である。

高齢者の被害防止等に向けた対策として、金融機関等と連携した声掛けにより、認知件数とほぼ同数の被害を阻止しており、阻止率は約5割（49.8%）¹¹という結果が出ている。高齢者の高額払戻しに際しての警察への通報につき、金融機関との連携の強化を図るなどの対策が重要になる。

振り込み詐欺の手口は多発している。キャッシュカード手交型詐欺や電子マネー型詐欺がその例である。キャッシュカード手交型詐欺とは、警察官や銀行員をかたり、キャッシュカードが悪用される可能性があるとして自宅に來訪し、キャッシュカードをだまし取るという詐欺である。電子マネー型詐欺は、メールや電話などでサイトの利用料金などを請求し、コンビニエンスストア等で電子マネーを購入するように指示し、購入した電子マネーに記載された番号を写真撮影しメール送信させるといった詐欺である。こういった特殊詐欺が増えており、2018年の警察庁の統計によると、キャッシュカード手交型の被害額は61.5億円、電子マネー型の被害額は15.4億円にも及ぶ¹⁰。

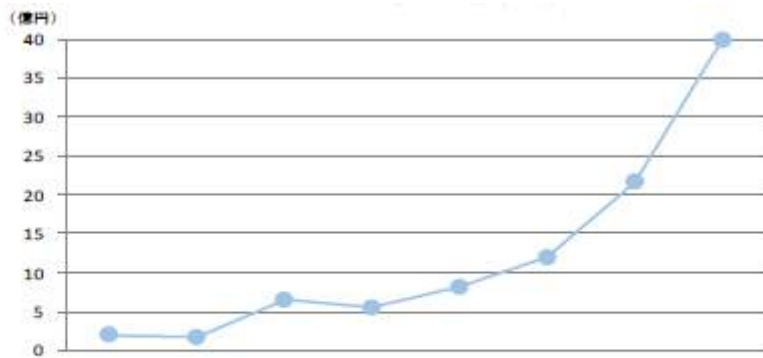
図表 7 キャッシュカード手交型被害額

¹⁰ 警察庁 「平成 29 年の特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）」
P3

(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf) (2018 年 10 月 21 日閲覧)

¹¹ 警察庁 「平成 29 年の特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）」
P4

(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf) (2018 年 10 月 21 日閲覧)



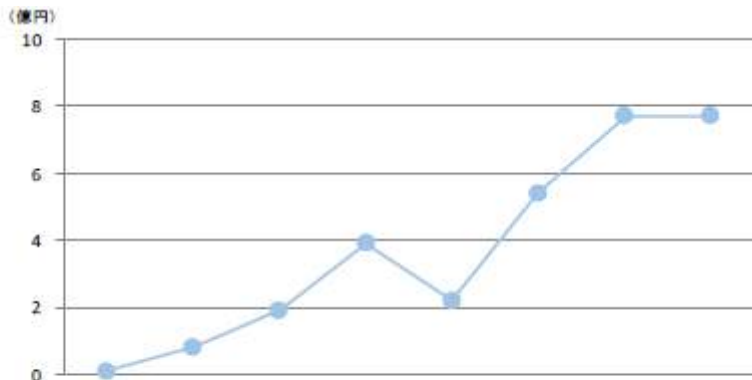
区分	年次	26年上半期	26年下半期	27年上半期	27年下半期	28年上半期	28年下半期	29年上半期	29年下半期
被害額		1.9	1.6	6.5	5.5	8.1	11.9	21.6	39.9

(出典) 警察庁 「平成29年の特殊詐欺認知・検挙状況等について(確定値版)」

P3

(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf)

図表 8 電子マネー型被害額



区分	年次	26年上半期	26年下半期	27年上半期	27年下半期	28年上半期	28年下半期	29年上半期	29年下半期
被害額		0.1	0.8	1.9	3.9	2.2	5.4	7.7	7.7

(出典) 警察庁 「平成29年の特殊詐欺認知・検挙状況等について(確定値版)」 P3

(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf)

キャッシュカード手交型の対策として、警察庁は警察庁や広報、キャンペー

ン等による被害防止活動を推進¹²し、全国銀行協会は、詐欺の動画素材のテレビ番組への提供や、インターネットでの対策動画の公開をしている¹³。電子マネー型の対策として、コンビニエンスストアと連携し、声掛け用シート等を活用した電子マネー購入者への声掛け¹²を推進している。また、電子マネー購入時にチラシ等の啓発物品を配布・注意喚起を実施し、関係省庁や電子マネー発行会社との間でも、詐欺被害防止に向けた協議を継続¹²している。

これらの振り込め詐欺に我々があわないためにはどういった対策や準備が必要なのか。それは、「自分だけは大丈夫だ」という思い込みは捨て去る。知らない番号からの電話には出ない。騙されたふりをして警察に通報する。振り込め詐欺でよく使われる口実を理解しておく。会話を録音するなどといった対策や準備である。こういった対策や準備をしておくことにより、万が一被害にあいそうな場合冷静に対応しやすくなる。

振り込め詐欺の被害にあってしまった場合は警察と振込先の金融機関に連絡、また、金融庁が「金融サービス利用者相談室」を設置しており、この制度を利用するのもよい。この制度は「意見・要望・情報提供の受付」「質問・相談への対応」「頂いた意見の金融行政への活用」「金融サービス利用者への情報提供」の4つのサービスを提供しており、相談員を通して困ったことや不安に感じたことなどを質問・相談しアドバイスを受けられるので、この制度を利用するという選択肢も用意しておくべきである。

以上から、金融リテラシーは、「生活において不可欠な金融知識と技能」で

¹² 警察庁 「平成 29 年の特殊詐欺認知・検挙状況等について（確定値版）」

P6

(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_toukei2017.pdf) (2018 年 10 月 21 日閲覧)

¹³ 全国銀行協会 「「キャッシュカード手交型詐欺」の動画素材をテレビ番組に提供」 (<https://www.zenginkyo.or.jp/news/detail/nid/9502/>) (2018 年 10 月 22 日閲覧)

あり、金融リテラシーが必要とされている理由として、金融の知識や情報を適切に判断し使う力を備え、金融リテラシーが向上すれば、一人一人が経済的に自立し、人々の生活の質がより良くなる。また、金融ケイパビリティは「金融リテラシーを活用する能力」であり、金融ケイパビリティを高めることで、組織内において持続可能な競争優位性の確保と向上、また、金融リテラシーの知識と技能を効果的に活用することに繋がる。

金融リテラシーでは、家計管理や生活設計などのお金の管理やライフプランの計画から、適切な金融知識の理解と金融商品の選択が重要である。そして、予期しない金融トラブルに巻き込まれないためにも、困ったことがあれば金融機関に説明を求めたり、詐欺にあわないよう対策や準備をしたりといった注意が必要である。

第2章 金融資産の偏り

第2章では、日本の金融問題の具体的な課題の一つである高齢者の「眠った資産」について述べていく。

第1節 「眠った資産」とは何か

図表9 各世代・年齢別に見た金融資産（単位：万円）

	2人以上世帯				シングル世帯			
	金融資産がある		全体		金融資産がある		全体	
	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値	平均値	中央値
全年齢	1,615	950	1,078	400	1,590	600	822	20
30歳代	612	410	395	167	957	500	502	24
40歳代	939	602	588	200	1,594	789	789	0
50歳代	1,650	1,074	1,128	500	2,431	1,064	1,300	60
60歳代	2,202	1,500	1,509	650	2,642	1,323	1,755	600

（出典）三井生命 HP マネーコラム

（<http://www.mitsui-seimei.co.jp/joyful/money/041/index.htm>）

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査（2016年）」より作成

上記の表からわかることは二つあり、一つ目は、日本全体で格差がとても激しいことである。すべての世代と年齢で言えることだが、中央値と平均値の差額がとても大きく、二極化が進んでいて一概に日本の経済が発展しているとは言えない状況であるといえることと、二つ目は、50歳以上の準高齢者、高齢者が多額の金融資産を所有していることだ。2人以上世帯の全体部分の40歳代を例に見ていると、中央値は200万から500万へ、平均値も588万から1128万へ、一気に倍近く資産が増加しているのだ。

図表 10 金融資産の内訳（単位：万円）

	2人以上世帯(金融資産がある世帯)						
	預貯金	生保・個人 年金保険	株式	投資信託	債権	財形貯蓄	その他
全年齢	893	375	149	87	26	36	49
30歳代	362	141	40	10	1	48	10
40歳代	472	289	71	28	7	48	24
50歳代	786	489	139	69	32	73	62
60歳代	1,236	504	231	129	26	13	63

	シングル世帯(金融資産がある世帯)						
	預貯金	生保・個人 年金保険	株式	投資信託	債権	財形貯蓄	その他
全年齢	776	271	243	126	79	23	69
30歳代	617	79	124	65	17	31	23
40歳代	815	129	343	139	76	45	46
50歳代	1,026	339	475	215	88	38	250
60歳代	1,190	663	315	209	188	11	66

（出典）三井生命 HP マネーコラム

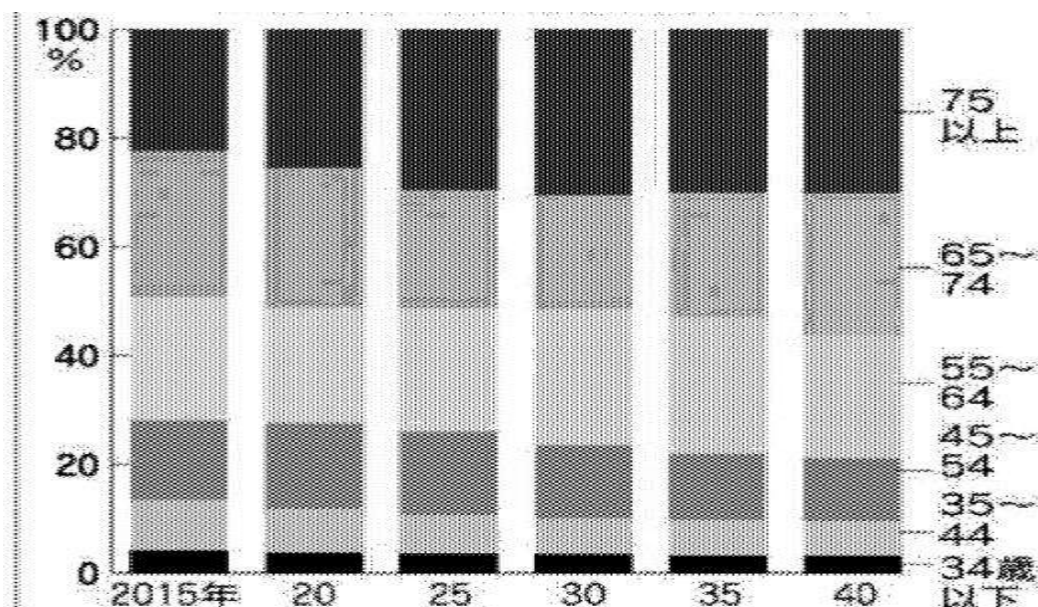
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/joyful/money/041/index.htm>

金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査（2016年）」より作成

次に、上記の表は金融資産をどのように配分しているかを分かりやすく示したものである。この表から、全年齢で預貯金が55%を占めていて、株式と投資信託合わせて20%もないことがわかる、更に平成27年時点では、75歳以上の保有する金融資産が全金融資産に占める割合は22%に達していて、高齢者が日本の資産の六割を保有しているというデータもあり、これにより日本人全体で、「年をとるにつれ、金を得た場合さらに金を

ふやすより、貯蓄し貯めていく考えが強い」ということが分かる。

・ 図表 11 年齢別金融資産の保有割合



(出典) 2018/08/27 日本経済新聞 朝刊 12 ページ

膨らむ高齢者の金融資産(上) 駒村康平・慶応義塾大学教授——投資敬遠、市場にゆがみも、個々人の認知機能に対応(経済教室)

この様に際立って貯蓄が多いのは日本の資産形成の特徴であり、また、問題でもあると私たちは捉えている。この問題は金融庁や証券業協会が重要な課題として認識し様々な手を打っていて今後の日本経済大きく左右する問題である。この問題を考える上で私たちは、特に高齢者の口座内で貯蓄され、活用されていない資産を「眠っている資産」と定義し、主に高齢者が保有している資産の活用についてこの章で論じていく。

第2節 今までの取り組み

先ほど述べたように、高齢者はその資産の多くを貯蓄に回しており、社会に金を回していない。この事が企業の成長ひいては日本経済の発展を妨げている。金融庁と証券業界でこの眠った資産を活用するために主に二つの策を打ち出している。

一つ目は資産を「贈与」という形で若い世代に移転させ孫の世代・若い世代がその資金を使うことに期待し、平成21年6月に「租税特別措置法の一部を改正する法律」が公布・施行、「住宅取得等のための時限的な贈与税の軽減」が盛り込まれ、平成22年の税制改正でさらに軽減額がさらに拡大された。また平成23年度税制改正でも、贈与税率の見直しが実施され主に以下の4つの項目が改正された。

- ① 暦年贈与課税の税率構造の見直し
- ② 20歳以上の者が直系尊属（父母や祖父母）から贈与を受けた場合の贈与税の税率の軽減
- ③ 相続時精算課税制度の受贈者の範囲に20歳以上である孫を追加し、贈与者の年齢要件を60歳以上（現行65歳以上）に引き下げ
- ④ 直系尊属から住宅取得資金贈与を受けた場合の贈与税の非課税の対象範囲に、住宅の新築等に先行してその敷地の用に供される土地等を取得する場合の土地等の取得資金を追加¹⁴

これにより、税金を減らし若者に資金がいきわたるようになり、若い世代に対してもNISAの利用を促し若い世代の資産形成を促しつつ「眠った資産」の利用を試みている。

2つ目は、高齢者自身に金を消費してもらおうというもので、金融庁は高

¹⁴ 辻・本郷税理士法人 HONGO TSUJI TAX & CONSULTING
新着税務トピックス (http://www.ht-tax.or.jp/topics/post_209/)
(2018年10月22日閲覧)

高齢者向け運用商品の販売ルールなどの見直しを始めている。具体的な例は高齢者を保護する規制の緩和だ。日本証券業協会のガイドラインでは、75～80歳以上の顧客に運用商品を提案する場合、顧客の家族の同席を求めるなど、事実上高齢者への販売を禁じている。高齢者への悪質な勧誘や、詐欺等から高齢者を守る効果がある半面、高齢者の運用ニーズを上手くくみ取れていないとみた金融庁は「顧客を年齢だけで区切らず、高齢者一人ひとりの認知能力の有無で測れないか」（金融庁中堅幹部）と検討を始めた。そのカギを握っているのが金融老年学（ファイナンシャル・ジェロントロジー）だ。日本ではいち早く慶応大学が研究を始めており、専門の研究施設も設立している。この活動にいち早く目を付け提携していたのが野村證券で、研究に役立つ事例の提供をし、慶応大学のノウハウを吸収し活用できる専門職も設けるなど注目をしている。

第3節 「眠った資産」の活用方法

金融庁、証券業協会でこのような取り組みをしていることを紹介したが、それでも高齢者が日本の資産の大部分を保有していることに変わりはなく。高齢化社会が急激に進行している日本は危機的な状況になっている。そこで私たちは、既出の意見や政策を参考に新たな活用方法（取り組みを）提案したい。

そもそも日本人の性質と気質、戦後の経済成長やバブル期で年功序列の右肩上がりの給与、退職金も年金も何もしなくても金が増えていく時代を経験してしまったために、リスクを冒してまで投資をし、資産を形成する必要がなかったことが日本の金融の面で他国より劣っている原因である。しかし、現在の日本ではまともな額の年金がもらえる保証も退職金の額も昔より小さく、しかも、平均寿命も延び続け出費だけがかさんでいく。このままだと、一部の富裕層を除き、今まで通り貯蓄するだけでは退職後の生活費がない状態で長い余生を過ごさなければならない人たちが大勢出てくる。そこで、金融リテラシー、金融ケイパビリティを向上させ皆がより良い生活をするためには「眠った資産」の効率的な運用が必要不可欠

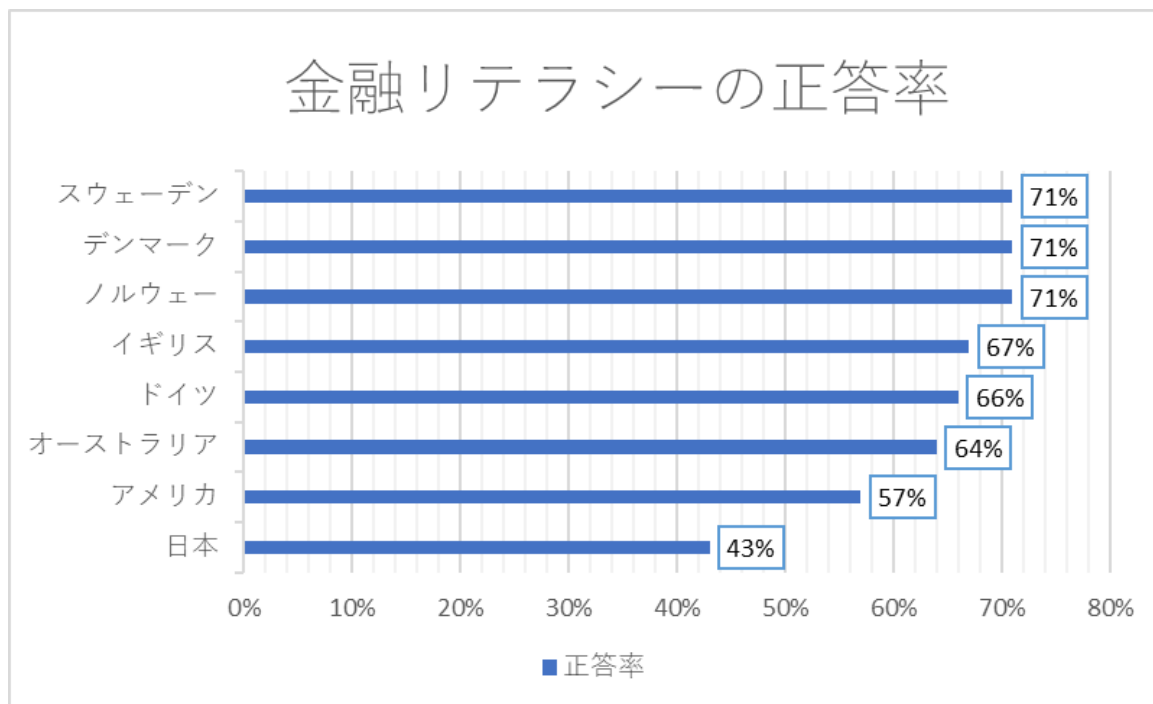
で、私たちは、NISA を活用すべきであると考えている。その理由として、今世間では消費税が 8% から 10% に引き上げられる話題が TV や新聞で持ちきりだ、つまりは国民のほとんどが税金に対して興味を持っていると捉えることができる。ここに NISA の非課税制度を大々的に顧客（国民）に紹介し興味・関心を持ってもらうことで NISA を足掛かりにして、投資の世界に足を踏み入れ、将来穏やかに生活するための資産形成が必要であると思う。

第 3 章 日本の金融リテラシーの現状と課題

本章では、今現在、学校段階における金融リテラシーの向上に向けての日本の現状と課題について述べていく。

第1節 日本と海外各国との比較

図表 12 S&P 金融リテラシーテストの正答率



(出所) 「Financial Literacy Around the World: INSIGHTS FROM THE STANDARD & POOR' S RATINGS SERVICES GLOBAL FINANCIAL LITERACY SURVEY」より引用、筆者作成 (2014) pp. 23-25 (http://gflec.org/wp-content/uploads/2015/11/Finlit_paper_16_F2_singles.pdf)

図表 1 は、2015 年に世界最大規模の格付会社で、株式や債券を発行する企業の安全性等評価している S&P 社が各国成人を対象として実施した金融リテラシーのテストである。

日本の正答率は 43% で調査対象の 144 カ国のうち 38 位という結果であった。最も高かったのはスウェーデン、デンマーク、ノルウェーが同点で 71%、3 番目にイギリスで 67%、4 番目にドイツで 66%、また、金融先進国とされているオーストラリアが 64%、アメリカが 57% という結果になっており、43% という結果であった我が国民が有する金融リテラシーは他の経済大国と比べ、低い水

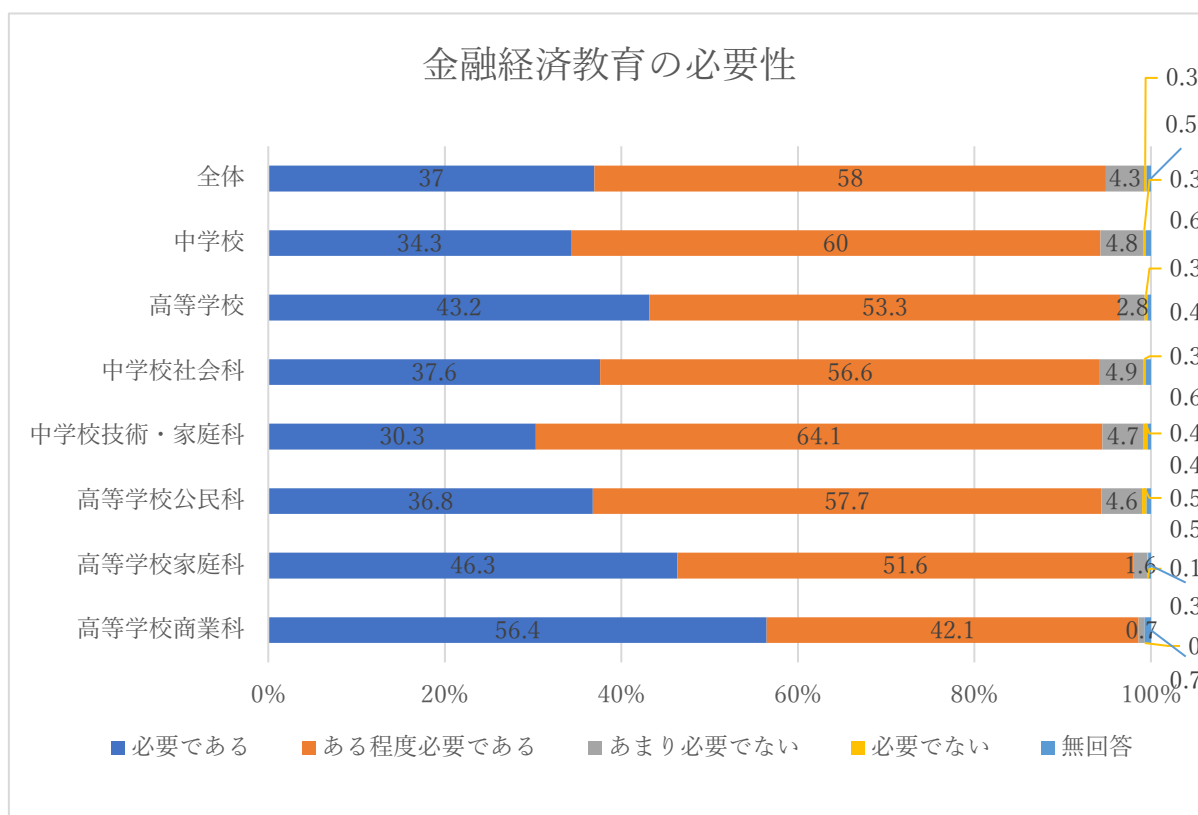
準にあることがわかる。

第 2 節 金融経済教育の必要性と実施時間

次に、全国の中学校（10,629 校）の社会科、技術家庭科の担当教諭、全国の高等学校（5,150 校）の公民科、家庭科の担当教諭、全国の商業科設置の高等学校（662 校）の商業科担当教諭と、現在実際に学生に授業を行っている現役の教員を対象に行った「金融経済教育に関するアンケート調査」に基づいて作成された日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」から金融経済教育の「必要性・実施時間」について説明していく。

第 1 章 2 節にもあった通り、インターネットで募った 18 歳～79 歳の 25,000 人のアンケート対象者は約 62%が金融リテラシーの必要性を感じていたことがわかったが、それをふまえて下記の図表 2 を見ていただきたい。

図表 13 金融経済教育の必要性



日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」
p27 より引用 (http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

図表 2 では全体を通じて、「必要である」が 37.0% 及び「ある程度必要である」が 58.0% と必要に感じている 2 つの合計を合わせると 9 割 5 分に達し、中学校教師、高校教師及び教科別の教師の違いにかかわらず、ほとんどの教員が金融経済教育の必要性を感じているということがわかる。上記の 18 歳～79 歳の 25,000 人をアンケート対象とした同内容のアンケートと比べると、実際にこれから社会に羽ばたいていく生徒に教育している立場の教員からは、より強く金融経済教育の必要性を認識していることが明らかになったといえる。

また、同様の報告書¹⁵によると、現在日本の中学校、高校の学年ごとの年間での金融経済教育の実施時間数の最も多い割合を見ていくと、中学校 1 年生で 74.2% が「0 時間」、中学校 2 年生で 58.2% が「0 時間」、中学校 3 年生で 44.6% が「1～5 時間程度」、高校 1 年生で 60.9% が「1～5 時間程度」、高校 2 年生で 49.3% が「1～5 時間程度」、高校 3 年生で 47.7% が「1～5 時間程度」という結果となっており、すべての学年で約半数程度が「0 時間」、「1～5 時間程度」で占められてしまっており、先ほどの「金融経済教育の必要性」を問うアンケートで 95% にまで達していた「必要」という意見に対して肯定的だったデータからは物足りない結果となっている。

第 3 節 各学校段階での金融リテラシーの到達目標

本節では、各学校段階の金融教育における身に付けるべき金融リテラシーおよび到達目標について述べていく。

表 2, 3, 4 は第 1 章図表 1-3 で説明した金融リテラシーマップの「家計管理」、「生活設計」、「金融知識及び金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用選択」、「外部知見の適切な活用」の 4 分野を小学校、中学校、高校別に「家計管理」、「生活設計」そして「金融知識及び金融商品」、「金融トラブル」と言い換えて簡素化したものである。また、表 1 は各分野とそれぞれの主な内容についてまとめたものである。

¹⁵ 日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

表 1 金融リテラシーマップを簡素化したもの

分野	主な内容
家計管理	収支管理能力
生活設計	ライフプランニング
金融知識及び金融商品	資産形成商品、保険、ローン、クレジット
金融トラブル	トラブル注意・相談

出典：「金融リテラシーマップ」（2016）より筆者作成

(1) 小学校段階における金融リテラシー

小学校段階では、お金にかかわり徐々に経験・知識・技能を身に付ける段階で、買い物、こづかい、お年玉、手伝い、などの体験を通じて、お金や社会・経済に関心を持ち、主体的に考える態度を身に付けるなど、社会の中で生きていく力の素地を形成することが望まれている。また、お金に関する知識は当初バラバラであるが少しずつ体系化されることが期待されている。

表 2 小学校における金融リテラシーの目標

金融教育分野	身に付けたい金融リテラシー
家計管理	お金の正しい使い方の理解
生活設計	お金と働くこと
金融知識及び金融商品	銀行・保険の認識
金融トラブル	金融トラブルの認知

出典：「金融リテラシーマップ」（2016）より筆者作成

具体的に、「家計管理」では、暮らしを通じてお金の様々な働きを知り、必要性を考え、計画を立て、それに沿って正しく買い物するためのお金の使い方、また、お金には限度があり自ら節度を守り節制に心掛けることを目標とされている。「生活設計」では、将来働くことが社会に対して役立ち、大切であること、また、お金を得ることが大変であるということを理解することを目標とされて

いる。「金融知識及び金融商品」では、預金、貸出、利息など銀行の基本サービス、基本的機能について理解するとともに、修学旅行など自分の身近な体験から事故や病気に備えて、保険をかけていることを理解することを目標とされている。「金融トラブル」では、小学生が巻き込まれやすい金融トラブルの実態について知り注意するとともに、消費生活センターの役割や連絡先、困ったときに相談できるということを知ることが目標とされている。

(2) 中学校段階における金融リテラシー

中学校段階では、こづかい管理や買い物等お金を使う経験も増え、行動が広がり、家計や生活設計についてや勤労、職業等の意義を理解していくことで、経済や金融が日常生活にかかわり合っていることについて理解を形成し、将来の自立に向けた基本的な力を養う時期にすることが期待されている。

表 3 中学校における金融リテラシーの目標

金融教育分野	身に付けたい金融リテラシー
家計管理	実践的な金銭管理能力の発達
生活設計	お金の必要性
金融知識及び金融商品	金融・経済の基礎学習
金融トラブル	金融トラブルの予防

出典：「金融リテラシーマップ」（2016）より筆者作成

具体的に、「家計管理」では、家計の収入・支出について理解するとともに、修学旅行や友人との買い物、自らの趣味等に、実践的な収支管理を行われることを目標とされている。「生活設計」では、労働と賃金ややりがいの関係や、生活の安定のための収入の必要性を理解することを目標とされている。「金融知識及び金融商品」では、金融機関の種類と機能、間接金融、直接金融の仕組みや中央銀行の機能、様々な決済の仕組みと方法、クレジットカードなど各種カードの種類、機能、仕組み、また、ローンの仕組みと機能などについて理解す

ることを目標とされている。「金融トラブル」では、契約の基本を理解し、日常生活において安易な約束をせず、約束を守る態度や金利計算を学習し、金利負担について理解し、適切に行動する態度を身に付けるとともにインターネット、携帯電話によるトラブルの事例や予防の仕方の学習や、万が一トラブルに遭ったときの相談窓口に必要な応じて連絡する方法などを身に付けることを目標とされている。

(3) 高等学校における金融リテラシー

生涯を見通した生活設計の重要性や社会的責任についての理解、経済や金融に関する学習と、実践的な学習を関連させ、「ひとり立ち」を展望できる状態に近づけるため、社会人として自立するための基礎的な能力を養う時期にすることが期待されている。

表 4 高校における金融リテラシーの目標

金融教育分野	身に付けたい金融リテラシー
家計管理	自身の家計状況との重ね合わせと応用教育
生活設計	将来のライフプランニングの設計
金融知識及び金融商品	金融・経済の応用教育
金融トラブル	自己判断の責任理解

出典：「金融リテラシーマップ」（2016）より筆者作成

具体的に、「家計管理」では、現在の自分の生活や教育などのために支払われている費用を知り、家計全体を意識して自分にかかわる支出を考える態度を身に付け、長期的・計画的な資金管理の大切さを理解するとともに、希少性、選択、トレードオフ、機会費用、効率、公正などの概念を用いて、より良い意思決定ができることが目標とされている。「生活設計」では、勤労により収入を得ることが経済的自立の基盤であることを理解した上で、働き方によって生涯所

得に大きな差が生じることの理解、また、様々な職業の社会的意義を踏まえながら、職業選択と進路選択・生活設計を関連付け、自分が就きたい職業について理解の機会、大学での奨学金など進学、就職などに伴う支出や収入について試算し、それを参考にして進路選択について考えることが目標とされている。

「金融知識及び金融商品」では、契約の意味と留意点および契約に伴う責任について理解し、内容をよく確認して契約する態度の学習や、消費者契約法についての理解、住宅ローンや貸与型の奨学金などのローンの仕組みを理解し、返済方法や金利、延滞時の影響についてなど社会人として自立するための理解、また、間接金融や直接金融の意義、中央銀行の機能、電子マネーや地域通貨等について、決済機能の多様化についての理解など、中学校での教育からの発展が目標とされている。

以上が、小学校から高校までの各学校段階での金融教育における身に付けるべき金融リテラシーおよび到達目標で、義務教育が終了するまでに「生活設計」等によって実践的な教育も補うなど、社会に出ても自立的で安心な生活を送れるような段階的な金融教育を取り組めることが示されている。

第4節 金融経済教育の学習内容の問題点

本節では、前節で各学校段階での金融教育における身に付けるべき金融リテラシーおよび到達目標が示されたが、実際に授業を行っている教員が思う金融経済教育の学習内容の問題点について述べていく。

表 5 金融経済教育の学習内容の問題点

	調査数	用語・制度の解説が中心となり、実生活との繋がりに感じにくい	知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい	学校の教育計画での金融経済教育が特定の学年・時期に偏っており、継続的な学習ができない	金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない	収支管理や貯蓄といった、自立に必要な基本的能力が身に付きにくい	特に問題は感じない	その他	無回答	
全体	3128	55.0	40.9	31.6	28.3	22.2	5.5	3.1	2.3	
学校別	中学校	2097	55.6	42.1	32.3	24.7	20.7	6.0	2.7	2.3
	高等学校	1110	53.7	37.4	30.9	35.0	24.8	4.1	3.8	2.3
担当教科別	中学校社会科	1266	58.0	39.1	33.4	30.7	20.5	6.7	2.4	1.3
	中学校技術・家庭科	845	52.3	46.4	30.5	15.9	20.9	4.9	3.2	3.9
	高等学校公民科	428	61.9	34.6	31.8	39.7	21.3	3.7	3.7	1.6
	高等学校家庭科	575	47.3	40.7	31.1	30.4	28.5	3.5	3.7	2.4
	高等学校商業科	109	55.0	31.2	25.7	42.2	20.2	9.2	4.6	3.7

日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」P23 より引用

図表 3 を見てみると、「特に問題を感じない」としている教員が全体を通じて約 5%にとどまっており、何らかの問題があると感じている教員がほとんどであるということがわかる。

では、一体どんな問題を感じているのか。具体的には、中学校・高校・教科ごとの 3 つを合わせて、「用語・生徒の解説が中心となってしまい、実生活とのつながりに感じにくい」が 55.0%、及び「知識は身に付くが、能力や態度が身に付きにくい」が 40.9%と高い割合になっている。このことから学校での金融経済教育が知識偏重になっており、実際の自身の生活との実感と掛け合わせるのが難しくなってしまうのではないかと、問題点として教員は挙げている。

また、「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない」と回答している中学校教員は 24.7%となっているのに比べ、高等学校教員は 35.0%と 10%以上も高等学校教員の方が学習内容に問題を感じてお

り、生徒の年齢が上がり社会人に近づいていくにつれて、より実践的な知識が必要になってくるのにもかかわらず、生徒達に教育できていないという現状が教員の感じ方から伝わってきている。

つまり、先ほど取り上げた金融リテラシーマップでの金融教育における身に付けるべき金融リテラシーおよび到達目標の内にあった実践的な教育を補えているという部分で、目標と現実の相違があることがわかった。

第4章 外国の金融教育

第4章では3章で書いた日本の問題点を解決するため、諸外国はどのような金融教育や政策を行っており、それによってどのような効果がもたらされているのかということについて述べていく。

第1節 アメリカの金融教育

第一節では金融先進国と言われているアメリカが行っている金融教育について述べていく。

アメリカでは全米で共通する教育課程は存在しないため、州や学校、団体ごとに様々な金融教育がなされている。そのため金融リテラシーにはムラがあるといえる。だが結果として全米としてみた場合第3章の図表1 S&P金融リテラシーテストの正答率にあるように日本より高い水準となっている。現在アメリカの金融教育では金融機関に限らず全米経済教育協議会や、ジャンプスタート、個人金融連盟などの民間のNPO団体が主となり教育を進めており、それらが教材の開発や配布、教員研修などを行っている。

これらの中でアメリカの持つ大きな特徴は教材にあると考える。この特徴とは教材にビデオやゲーム、アプリといったものが多く使用されているということだ。

(1)アメリカの金融教育教材

①Financial Soccer

②Financial Football



(<http://www.practicalmoneyskills.com/games/worldcup/>)

(<http://www.practicalmoneyskills.com/financialfootball>)

上記の画像は VISA 社の提供する無料の online シミュレーションゲーム形式の教材 FINANCIAL FOOTBALL と FINANCIAL SOCCER である。これらは金融に関するクイズとそれらのスポーツのゲームを組み合わせることでアメフトやサッカーに興味を持つ生徒の関心を引くように設計がされている。また、より実践に近い形式で学べるように設計された株式投資を行うシミュレーションゲーム The Stock Market Game といったもの等様々ものがある。

ゲーム教育のメリット	ゲーム教育のデメリット
興味関心を集めやすい	プレイする側にも設備が求められる。
シミュレーションなど教科書にできない内容がある。	教材開発に費用が掛かる

(2) 子供用デビットカード Greenlight

5 アメリカで使用されているデビットカード Greenlight はどうすれば子どもにお金を渡すとき、子どもがそのお金をなくしたり、別の目的で使ってしまうかという心配をしなくて済むかということを目的として作られたが、子供のころからカードを実際に使いながら学べるためカードのシステムの実践的機能を理解しておくことができ、子供の金融リテラシー向上に一躍買っている。またグリーンカードはクレジットカードと違って借り入れ機能は付いていない

ため安心して使うことができるうえに、決められた金額以上は使えないので、子供の計画性も身に付く。

Greenlight



5 <https://www.greenlightcard.com/>

グリーンライトは子供用のデビットカードで特徴は次のとおりである

グリーンライトの特徴

- ・ 保護者は銀行口座からアプリで必要な金額をカードに入金するだけ
- ・ カードを使える店を指定できる
- ・ 使用可能な金額を設定できる
- ・ 子どもがカードを使用するとリアルタイムでスマホに通知される
- ・ カードの使用を止めることも可能

10

第2節 イギリスの金融教育

第2節ではヨーロッパの中でも金融自由化を先導した国であり、国家機関も金融教育にいち早く取り組んでいるイギリスの金融教育について述べていく。

15 イギリスの金融教育の特徴は全てのキーステージ(学年)で金融教育がおこなわれているため、長期的な教育がおこなわれるという点である。イギリスでは、学校における金融教育を推進していく上での長年に亘る問題として、限られた授業時間の枠内で金融教育の時間を確保すること、金融教育を担当する教

師自身の金融知識・スキルを向上させることの2点が存在している。これらの解決を目指し、イギリスでは以下のような取り組みをしている。

(1) 授業カリキュラムの変更

5

イギリスでは2002年8月から、12歳～16歳において、シチズンシップ（市民としての身分、公民権、市民権）が必修科目となったが、このシチズンシップの教育内容に金融教育が含まれているため、金融教育が必修科目とされた。また2008年から、金融教育をさらに充実させるとの方向が打ち出されていたが、サブプライムローン問題発生により金融教育は一層推進されることとなった。2014年から適用されるナショナル・カリキュラムにおいて、必修教科である数学（利率計算等）とシチズンシップに正式に金融の内容が位置づけられた。

10

(2) 金融教育の向上

15

金融教育を担当する教師自身の金融知識・スキルを向上させるためイギリスではPfegという団体が活動をしている。Pfegは学校用の金融教育カリキュラム作成、金融教育のための教師教育、資料・教材提供、ボランティア派遣、無料相談、プロジェクトの提供、金融教育の普及のための政府・議会に対する働きかけなどを行う団体である。ここではその中でもPfegの提供する教材についての記述をしていく。

20

図表1 Leaning About Money Primary Framework

key stage1	key stage2	key stage3	key stage4
3～5歳	5～7歳	7～9歳	9～11歳
1～10までの数字	現金自動預払 い機	高価なもの、安価な ものも選択	カードの使 い方
購入、支払い方法、 買い物の基礎	郵便局	予算、小計、領収書等 金銭に関する語彙	経費

通貨の単位	金銭を使うものの選択	賃金、給与等収入を得る方法	控除
貯蓄	小遣い等お金の使用場面	地域、チャリティ等の価値観	損失
銀行	欲求等の心情に関するもの		リスクとリターン
	宝くじ		貧困
			ギャンブル

Learning about Money Primary Planning Framework Pfeg (2012)より筆者作成

上記に示した Pfeg の提供する教材 Leaning About Money Primary Framework
5 では3歳から金融教育を取り組むこと可能としており key stage 1 では数字を覚えるところから始まり基本的購買の仕組みやその単位、お金の貯め方などを学ぶ。そして Key stage 2 では ATM の仕組み、郵便局の仕組み、金銭をどういったものに対して使うのか、そのものの選択、イギリス人にとってなじみ深い宝くじについて等を学ぶ。その次に Key stage 3 では商品の選択、金融に対する
10 簡単な語彙、収入の得る方法や地域や町といったものの重要性、その価値、チャリティやボランティアの価値等を学ぶ。最後に Key stage 4 ではクレジットカードやデビットカード等のカードの使い方、経費や控除、損失、リスクとリターンなどといった専門的、実務的知識、貧困や格差の問題、ギャンブル等
15 現代的な問題も学ぶ。この教材では初歩的なことだが金融教育を幼少期から始めており、金融リテラシーが高まる他、実生活と結び付きが近いものの数多くあるため金融をよりなじみ深いものへとする効果がある。また Pfeg の提供する教材の中は教員に対するテキストがセットのものも多くあるため専門的知識がない場合にも金融教育を行うことができる。

20 (3) 子供信託基金

イギリスの財務省では 2005 年に金融教育の一環として子供信託基金と呼

ばれる子供名義の税制優遇措置を伴う投資・貯蓄制度を導入した。子供信託基金では 2002 年 9 月以降に誕生した子供に対して政府から出生時と満 7 歳の誕生日の 2 回給付金が支給されるほか、毎年一定額までの個人資金の追加預入を可能とした。しかしこの基金に預け入れしたお金は子供が 18 歳になるまで引き出すことができなくなるため金融緩和政策の一部として廃止となってしまった。

この子供信託基金の利点は計画的に教育費を投資や貯蓄ができるところである。子供の教育費がどのくらいかかるのかを長期的な視点で捉え投資することが必要となってくるため家計管理や生活設計に対するリテラシーを高めることができる。

15

20

25

30

第5章 これからの日本の金融教育について

この第5章では3章と4章の内容を加味して今後の日本の金融教育でどのようなことをしていけば良いかを論じていく。

5

第1節 金融教育の工夫

日本で金融教育制度を新たに考えるにあたり、4章で述べたシチズンシップのように新たな科目を設定することは他の授業時間とも兼ね合いを考えると非常に難しいと言える。そのためイギリスで数学の問題の一部に金融教育を取り入れたという例のようにいろいろな教科に金融の知識を少しずつ入れることで学年や時期を問わず継続的な知識をつけることができると考えられる。しかし、理科や英語といった関係性が乏しい教科には組み込むことが難しい。そのため、家庭科や数学、公民など現在日本でも金融教育が少し組み込まれている教科、また金融教育と関係性の深い教科でより掘り下げていくということが現実的である。次からはその中でも金融教育との関連性が最も高い社会科について論じていく

1. 金融教育の時間の確保

20 日本の社会科教育において、歴史と地理の学習に占める割合は非常に多い。そのため社会科の科目の中でも金融教育と深い関わりのある公民の授業に充てる時間が少なくなっている。

25 下の表を見ると地理の時間が合計で120時間、歴史の時間が130時間と公民の100時間と比べてかなり多く配分されていることが分かる。その配分を調整し、公民の時間を増やすことで金融教育に充てる時間も生み出すことができると考える。それに加えて、日本の社会科では、暗記が主となっているものも多くみられる。それらの弊害として、近年日本人「自ら考える能力」が低いと言われている。金融教育を実生活と結びつけた形で教えることでその能力を行使させることが出来るため、能力の向上にもつながる。

	地 理	歴 史	公 民	学年合計
1年	60	45		105
2年	60	45		105
3年		40	100	140
分野合計	120	130	100	

<http://www.shimizushoin.co.jp/Portals/0/db/textbook/data/23.pdf>

2. 教材の必要性

- 5 また、上記のような方法で時間を確保することが出来たとしても実際に金融の授業を行う際にはまだ問題がある。

日本証券業協会・「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」によると、授業実施の際に難しいと感じる点について図表のような結果となった。

	調査数	生徒にとって理解が難しい	教える側の専門知識が不足している	授業時間が足りない	現実経済の変動が複雑すぎる	適当な教材がない	生徒の興味・関心が低い	教員研修などの機会が少ない	学校現場にはなじみにくい	保護者の理解が得にくい	その他	無回答	
全 体	4462	48.9	48.4	44.9	37.8	26.6	25.7	14.0	5.2	0.2	1.0	1.6	
学 校 別	中学校	3085	49.9	49.4	44.4	38.9	28.3	22.4	13.6	5.4	0.3	0.9	1.6
	高等学校	1487	46.3	45.9	46.2	35.0	23.2	33.0	14.9	4.5	0.1	1.1	1.8
担 当 教 科 別	中学校社会科	1732	56.2	42.1	45.2	48.0	23.0	19.1	10.7	5.1	0.3	0.9	1.5
	中学校技術・家庭科	1371	41.8	58.4	43.5	27.5	35.0	26.6	17.2	6.0	0.3	0.9	1.6
	高等学校公民科	612	52.9	36.3	47.9	40.4	22.1	33.0	11.8	5.6	0.3	0.7	2.0
	高等学校家庭科	738	40.1	54.7	48.5	30.4	24.3	31.8	16.4	3.3	-	1.2	1.6
	高等学校商業科	140	50.0	40.7	27.1	36.4	22.1	38.6	20.7	6.4	-	2.9	2.1

10

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf p 32

アンケートの結果 48.4%と約半数の教員が「教える側の専門知識が不足している」と答えた。そのため、日本でもイギリス式の教材のようにその知識不足を

- 15 補うような教材を制作する必要がある。

3. 金融教育の仕方

金融教育の教材の製作にあたり、まず日本の授業の特色について述べていく。
日本では座学形式の授業が多く、単調で受け身的な授業となっている。

- 5 『やる気を引き出す授業の要点-自ら学ぶ意欲を育てるために-の学年別「やる気が出る」、「やる気なくなる」授業要因』の上位3項についてのアンケートの結果、図表のようになった

項目	全体
授業での説明がわかりやすく、理解しやすい	39%
授業での説明がわかりにくく、理解しにくい	49%
授業内容自体に興味・関心がある	33%
授業内容自体に興味・関心がない	29%
授業の準備や進行がしっかりしている	23%
授業が単調	27%

- 10 やる気のなくなる授業の要因として27%の生徒が「授業が単調」、29%の生徒が興味関心がないと答えており、授業の退屈さ、関心度のなさからやる気が損なわれているということが出来る。

- 15 そこで取り入れることができるのがアメリカのゲームを使用した教育である。アメリカのゲーム教育はスポーツなど娯楽と結びつけることで関心度を高めることができる。またゲーム等を用いることで単調な日本の授業形式の打開策ともなり得る。加えてコンピュータを使用したシミュレーションなど今の座学形式の教育ではできないことなど幅広い教育を可能とする。

4. 義務教育の限界

- 20 これまでの記述では、義務教育内で金融リテラシーを高める方法を論じてきたがそれには限界があるように感じられる。小学校、中学校、高校での授業時間数は限られており、金融教育以外にも学ぶことも多くあるため、十分な金融

- 知識をつけることができないといえる。4章に記述したイギリスの教材 Leaning About Money Primary Framework のように義務教育以前の幼少期から少しずつ金融に触れることのできる教材、またそれを活用する方法、アメリカの Greenlight のように子供のころから実践的な金融スキルを高めてくれるようなものとその使用を促す優遇措置や税率を軽減する等の制度が必要だ。

終章

- 10 本論文では、求められる金融リテラシーとその必要性、加えて、日本人の資産運用、中でも資産の多くを貯蓄に回している高齢者の資産運用について、また、日本と諸外国の金融教育の現状を提示、比較、分析し、今後の日本の金融教育の課題と解決策を提言してきた。

- 15 我々が論じてきたことは金融スキルを高めるためのほんの一部でしかなく初めの一步に過ぎないが金融教育が発展していくことの足がかりとなること願う。

<参考資料>

- 金融広報中央委員会「『金融リテラシー調査』の結果」
20 (https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/literacy_chosa/2016/pdf/16literacy.pdf)
- 日本証券業協会「『証券投資』についてもっと学ぶ」
(<http://www.jsda.or.jp/nisa/investment/more/>)
- OECD/INFE「金融教育のための国家戦略に関するハイレベル原則（仮訳）」
25 (<https://www.shiruporuto.jp/public/data/research/oecd/pdf/oecd001.pdf>)
- 金融庁「最低限身に付けるべき金融リテラシー（知識・判断力）」
(<https://www.fsa.go.jp/news/25/sonota/20131129-1/01.pdf>)
- 金融広報中央委員会「家計管理とは」
(https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/yogo/k/kakei_kanri.html)
- 30 金融広報中央委員会「生活設計とは」

- (https://www.shiruporuto.jp/public/data/magazine/yogo/s/seikatsu_seksei.html)
就活費用、19 年卒は 10 万円超え 4 割はバイトで捻出 『日本経済新聞』
2018 年 7 月 13 日
- 5 (<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO32956340T10C18A7EAF000/>)
マイナビウェディング 「結婚式にかかるお金の基礎知識」
(https://wedding.mynavi.jp/contents/special_contents/okane01/)
厚生労働省保安局 「出産育児一時金の見直しについて」
([https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000050441.pdf)
- 10 [Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000050441.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000050441.pdf))
スーモ 「住宅購入時の諸費用はどのくらいかかる？」
(https://suumo.jp/article/oyakudachi/oyaku/sumai_nyumon/money/c814d019/)
文部科学省 「平成 28 年度子供の学習費調査の結果について」
- 15 (http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa03/gakushuuhiki/kekka/k_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/12/22/1399308_1.pdf)
総務省 「家計調査報告書 [家計収支編] 平成 29 年(2017 年)平均速報結果の概要 (要約)」
(<https://www.stat.go.jp/data/kakei/sokuhou/nen/pdf/gyoyaku.pdf>)
- 20 厚生労働省 「受給者一人当たり費用額」
(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/kaigo/kyufu/17/dl/03.pdf>)
日本 FP 協会 「主なライフイベントにかかる費用の目安」
(<https://www.jafp.or.jp/know/lifep/indication/>)
保険見直し本舗 「保険加入の実態調査」
- 25 (<https://www.hokepon.com/report/report201601/>)
金融庁 「融機関との間でトラブルをかかえている利用者の皆様へ」
(https://www.fsa.go.jp/policy/adr/adr_pamphlet.pdf)
警察庁 「被害状況」
(<https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki31/higaijoukyou.html>)
- 30 警察庁 「平成 29 年の特殊詐欺認知・検挙状況等について (確定値版)」
(https://www.npa.go.jp/bureau/criminal/souni/tokusyusagi/hurikomesagi_tou

[kei2017.pdf](#))

全国銀行協会 「「キャッシュカード手交型詐欺」の動画素材をテレビ番組に提供」 (<https://www.zenginkyo.or.jp/news/detail/nid/9502/>)

5 三井生命保険株式会社：日本人の平均貯蓄額は1,600万円ってホント？

<https://www.mitsui-seimei.co.jp/joyful/money/041/index.htm>

(2018年10月25閲覧)

高齢者はお金持ち？詐欺集団だけでない、その資産に目をつけているのは、

10 - 浅野千晴

<http://blogos.com/article/104231/>

(2018年10月25閲覧)

日本経済新聞「死蔵されゆく巨額資産―「金融老年学」を生かそう（核心）」

15 2018年3月5日付朝刊，7。（2018年10月25閲覧）

日本経済新聞「金融庁、現役世代から高齢者の資産運用にシフト」2017年12月22日付日経速報ニュースアーカイブ。（2018年10月25閲覧）

20

金融老年学とは何ですか（駒村康平 慶應義塾大学経済学部教授）【この人に聞きたい】

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10388>

(2018年10月25閲覧)

25

「中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査報告書」

(http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/jittai_rep.pdf)

(2018年10月25閲覧)

30 S&P(2014) 「Financial Literacy Around the World:INSIGHTS FROM THE

STANDARD & POOR' S RATINGS SERVICES GLOBAL FINANCIAL LITERACY SURVEY」
S&PGlobalRatings

http://gflec.org/wp-content/uploads/2015/11/Finlit_paper_16_F2_singles.pdf

(2018年10月25閲覧)

5

海外における金融経済教育の調査・研究報告書 栗原久

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/k_report.pdf(2018年10月25閲覧)

10 (2018年10月25閲覧)

海外の「マネー教育」事情 金融教育の先進国と言われるイギリスとアメリカの取り組みをご紹介します

<https://manetatsu.com/2018/08/140005/> (2018年10月25閲覧)

15

イギリスにおける金融教育 鎌田 浩子

(sir.sap.hokkyodai.ac.jp/dspace/bitstream/123456789/7929/1/kusiroron-47-04.pdf)

(2018年10月25閲覧)

20

グローバルに拡大する金融教育ニーズと

英国における金融教育の動向

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/report3/pdf/report100816.pdf> (2018年10月25閲覧)

25

中学校社会科(歴史的分野) 配当時間表 作成に当たっての基本的な考え方

<http://www.shimizushoin.co.jp/Portals/0/db/textbook/data/23.pdf>

(2018年10月25閲覧)

30 中学校・高等学校における金融経済教育の実態調査

http://www.jsda.or.jp/manabu/kenkyukai/content/report_jittai.pdf

(2018年10月25閲覧)

やる気を引き出す授業の要点—自ら学ぶ意欲を育てるため

5 (http://www.nagaoka-ct.ac.jp/h22kenkyu_s/document/ronbun/No.67.pdf)

(2018年10月25閲覧)